

令和 8 年三重県議会定例会

防災県土整備企業常任委員会

説 明 資 料

◎議案補充説明

- (1) 議案第 101 号「三重県景観づくり条例の一部を改正する条例案」 …1
- (2) 議案第 105 号「工事請負契約について（一級河川木津川河川改修（統合堰下部工）工事」 …2
- (3) 議案第 106 号「工事請負契約の変更について（一般国道 422 号（下地工区）道路改良（下地トンネル（仮称））工事）」 …5

◎所管事項

- (1) 「『令和 8 年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について（関係分） …7
- (2) 次期総合計画の策定について（みえ元気プランの検証と 2031 年の目標）（関係分） …別途配布済み
- (3) 災害対応にかかる取組について …9
- (4) 流域下水道の維持管理に要する費用の市町負担の改定について …12
- (5) 花とみどりの三重づくり基本計画の年次報告について …17
- (6) 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について …34
- (7) 審議会等の審議状況について …41

別冊 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和 7 年度）

令和 8 年 10 月 6 日

県 土 整 備 部

◎議案補充説明

(1) 議案第101号

「三重県景観づくり条例の一部を改正する条例案」

1 改正理由

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和8年法律第23号）による、景観法（平成16年法律第110号）の一部改正に伴い、引用する条の条ずれについて、関係条例の規定を整理するものです。

2 改正内容

三重県景観づくり条例第8条第3項の規定について、
「第16条第7項第11号」を「第16条第8項第12号」に改めます。
（※条例の内容に変更はありません。）

3 条例の施行期日

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和8年法律第23号）の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。

(2) 議案第105号「工事請負契約について（一級河川木津川河川改修（統合堰下部工）工事）」

議案 第105号 工 事 請 負 契 約 に つ い て	
工 事 名	一級河川木津川河川改修(統合堰下部工)工事
施 工 場 所	伊賀市上神戸 地内
契 約 金 額	863,434,000 円(消費税等含む)
請 負 者 住 所 氏 名	伊賀市西明寺字中川原485-2 山一・マツザキ特定建設工事共同企業体 代表者 山一建設株式会社 代表取締役 河野 康之
契 約 工 期	議決日から 893 日間
<u>工事の概要</u> 施工延長 L=80.2m 堰本体工 L=14.0m W=73.8m V=1,644 m ³ 右岸土砂吐工 L=14.0m W=12.0m V=763 m ³ 左岸土砂吐工 L=14.0m W=8.0m V=570 m ³ 水叩工 L=10.0m W=73.8m V=998 m ³ 護床工(3t 級) N=901 個 護岸工 N=1.0 式	
契 約 方 法	一般競争入札

入札結果調書 （総合評価 除算方式）

入札年月日 令和8年7月14日

工 事 番 号 令和8年度 大規模特定 第D-03分0001号

工 事 名 一級河川木津川河川改修（統合堰下部工）工事

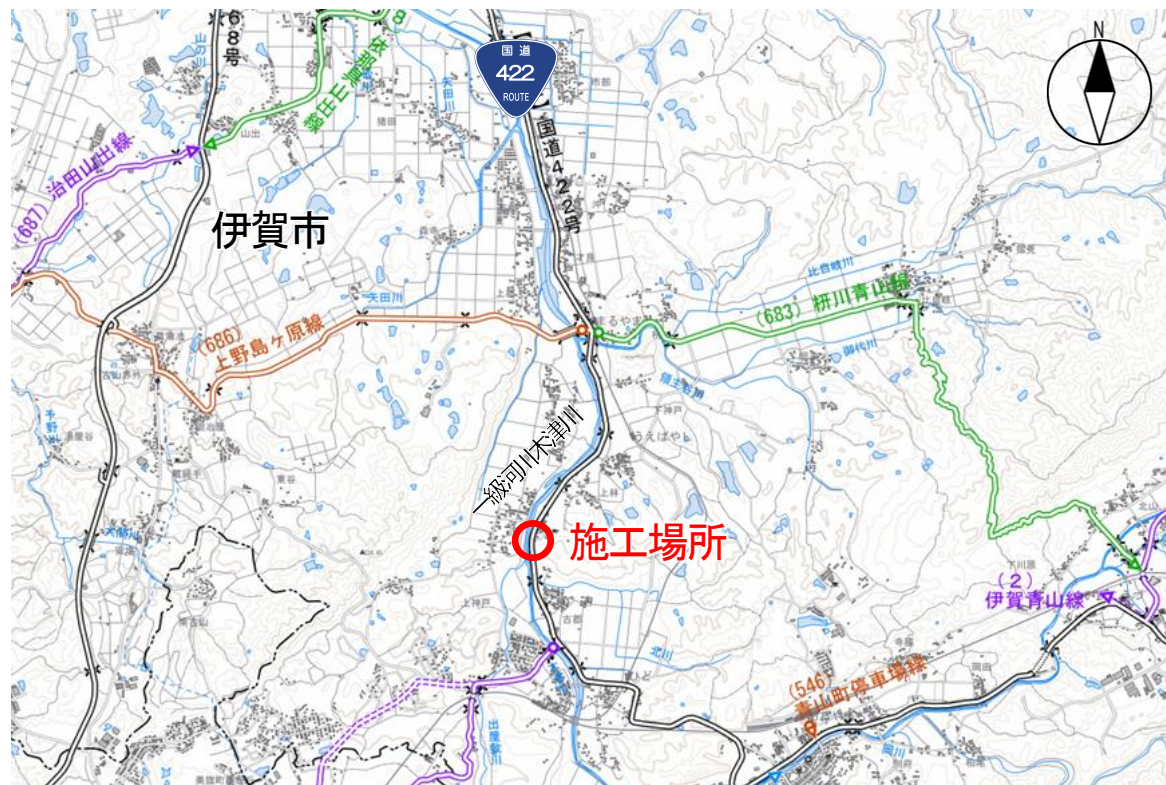
施 工 場 所 伊賀市上神戸 地内

入札者		第 1 回			備 考
		入札額	標準点＋加算点	評価値	
1	山一・マツザキ特定建設工事共同企業体	784,940,000	118.56	1.51049	落札決定
2	川島・堀池特定建設工事共同企業体	784,940,000	118.47	1.50927	
3	大同・共栄特定建設工事共同企業体	784,940,000	117.81	1.50086	
4	竹島建設・後出建材土木特定建設工事共同企業体	784,940,000	117.30	1.49440	
上記入札額は、消費税および地方消費税（免税業者にあつては相当額）を除いた金額です。 また、本工事は価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式にて行つたため、評価値の最も大きい入札者を落札者としています。また、評価値とは標準点100点に提案による加算点を加えた技術評価点を入札額（千万円単位）で除した値（小数点第六位以下切り捨て）です。					

【議案 第105号】

一級河川木津川河川改修（統合堰下部工）工事

【位置図】



【現況写真】



(3) 議案第106号「工事請負契約の変更について（一般国道422号（下地工区）道路改良（下地トンネル（仮称））工事）」

議案 第106号 工 事 請 負 契 約 の 変 更 に つ い て	
工 事 名	一般国道422号(下地工区)道路改良(下地トンネル(仮称))工事
施 工 場 所	北牟婁郡紀北町島原 地内
契 約 金 額	変更前 1,932,619,700 円(消費税等含む) 変更後 2,151,640,700 円(消費税等含む)
請 負 者 住 所 氏 名	津市大倉19番1号 日本土建・平野・前川特定建設工事共同企業体 代表者 日本土建株式会社 代表取締役社長 田村 頼一
契 約 工 期	令和6年12月19日 ～ 令和9年2月6日
<u>工事の概要</u> 施工延長 L=315.0m 幅員 W=6.0(9.75)m トンネル工 L=288.0m 内空断面積 A=62.6m ² 掘削工(NATM(発破掘削)工法) V=21,400m ³ 覆工コンクリート工 V=2,480m ³ インバート工 V=1,825m ³ 舗装工 A=3,055m ²	<u>変更理由</u> トンネルの掘削を進めたところ、当初想定より軟弱な地盤があり、地盤に応じた強固な支保工に変更する必要があることなどにより、工事請負契約における契約金額の増額変更を行うものである。
契 約 方 法	随意契約

【議案 第106号】

一般国道422号（下地工区）道路改良（下地トンネル（仮称））工事

【位置図】



【現況写真】



◎所管事項説明

- (1) 「『令和8年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について
(関係分)

「『令和8年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【防災県土整備企業常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
1-3	災害に強い県土づくり	県土整備部	災害が起こる前に点検や維持管理をすることで、被害を未然に防ぎ、全体のコストを抑えることができるため、特定道路土工構造物の点検についてしっかり取り組まれない。	昨年度から特定道路土工構造物の定期点検に取り組んでおり、引き続きしっかりと取り組んでいきます。
			県管理河川にシカが住み着いて道路に飛び出す事故が発生していることから、堆積土砂の撤去のみでなく、除草対策を行い、シカの隠れ家をなくしていくことに取り組まれない。	除草や樹木伐採については、河川管理上支障がある流下能力を阻害するものをまずは優先して進めていくことが河川管理者としては大原則になると考えています。 一方、シカやクマといった獣害対策を求める地域の声があることは承知していますので、堆積土砂撤去に合わせた除草を行うなど、地域の皆様の声にできるだけ寄り添った取組を進めたいと考えています。
11-1	道路・港湾整備の推進	県土整備部	街路樹の維持管理について、地域の方々の意見を聞きながら、継続して行えるように徹底的に取り組まれない。	街路樹の維持管理につきましては、今年度中に高木が植栽された全路線で育成計画を作成する予定です。 今後も引き続き地域の方々と意見交換を行い、地域の声に耳を傾けながら維持管理を進めていきたいと考えています。

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
7	公共事業推進の支援	県土整備部	県内中小企業に向けて、中東情勢の影響による石油関連製品、資材等の高騰への対策に的確に取り組まれない。	建設資材等が納期の遅延等により特定の工事が施工できない場合、一部一時中止という扱いにして、現場の維持にかかる費用も変更契約で対応しています。 また、主要資材の価格変動を毎月調査しており、発注時の設計単価に反映しています。さらに、契約締結後に設計単価を積算月のものから、当初契約月のものへ速やかに変更する特例措置を講じています。 加えて、契約後の価格高騰に対しては、単品スライドやインフレスライドを柔軟に適用して、少しでも受注業者の負担を解消していきたいと考えています。

(3) 災害対応にかかる取組について

三重県緊急災害対策派遣隊

TEC-MIE

被災地の迅速な復旧・復興を技術で支援



三重県 県土整備部

三重県緊急災害対策派遣隊 『TEC-MIE』



設立趣旨

他都道府県や県内市町で発生した大規模災害において、被災地における公共土木施設等の迅速な復旧・復興を技術的に支援する

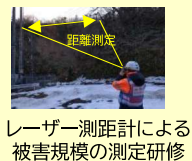
概要

- ◆他都道府県や県内市町から要請があった場合に被災地における公共土木施設等の被害状況調査等の**技術的な支援**
- ◆各分野に精通した職員を予め名簿化することで、被災自治体の**要請に応じて迅速に応援派遣**
- ◆被災地で**TEC-FORCE(国)**と**連携**するとともに平時から合同研修や訓練を実施

分野 道路 河川・砂防 港湾・海岸 下水道 ドローン調査



平時 平時から合同研修や訓練を実施し、災害時の活動能力の向上に努めるとともに、受援側に配慮した支援となるよう報告様式の統一等に取り組む



国土交通省 TEC-FORCE

照明車



防災ヘリ



衛星通信車



Car-SAT
(移動型衛星通信設備)



遠隔操作式
バックホウ



応急組立橋



三重県 TEC-MIE

ドローン



排水ポンプ車



国や県のドローンや機械等を活用し、国と連携して被災自治体を支援！

(4)流域下水道の維持管理に要する費用の 市町負担の改定について

1. 維持管理負担金単価

流域下水道施設の維持管理にかかる経費については、下水道法第31条の2第1項の規定に基づき維持管理負担金として関連市町に負担を求めています。

《維持管理にかかる経費の算出根拠》

- ① 維持管理に必要な費用(運転監視、污泥処理、修繕料、電力費、薬品費等)
- ② 施設等の建設時に借り入れた企業債償還金(元利償還金のうち交付税措置分及び高度処理分を除く)

《負担金単価計算》

処理区ごとに上記①と②の経費の合計額を流入予定水量で除して得た額(下記計算式のとおり)

負担金単価は関連市町と協議したうえで、下水道法第31条の2第2項の規定に基づき県議会の議決を得て定めます。単価については、処理場への流入水量や物価の変動など維持管理の実態に合わせて概ね3年ごとに見直すこととしています。

$$\text{維持管理負担金単価} = \frac{\text{① 維持管理に必要な費用} + \text{② 建設時に借り入れた企業債の償還金}}{\text{流入予定水量}}$$

令和6年度～令和8年度の維持管理負担金単価

単位:円/m³

流域名	北勢沿岸流域下水道		中勢沿岸流域下水道			宮川流域 下水道
処理区名	北部	南部	志登茂川※	雲出川 左岸	松阪	宮川
単価 (税抜)	54	72	121	89	102	115

志登茂川処理区は、供用開始間もないため、平成30年度(供用開始)から令和14年度までの単価となっています。

2. 維持管理負担金単価の改定の考え方

現行負担金単価 ⇒ 令和6年度から令和8年度までの3年間（志登川処理区を除く。）
次期負担金単価 ⇒ 令和9年度から令和11年度までの3年間（志登茂川処理区を除く。）
現在、次期負担金単価の改定に向けた作業を進めています。

《改定の考え方》

負担金単価の改定にあたっては、昨今の労務費、資材価格、薬品費の高騰により経費の増加が著しい状況となっており、経費節減に向けて指定管理者である三重県下水道公社とともに取り組んでいますが、現行の負担金単価を維持することが厳しい状況です。

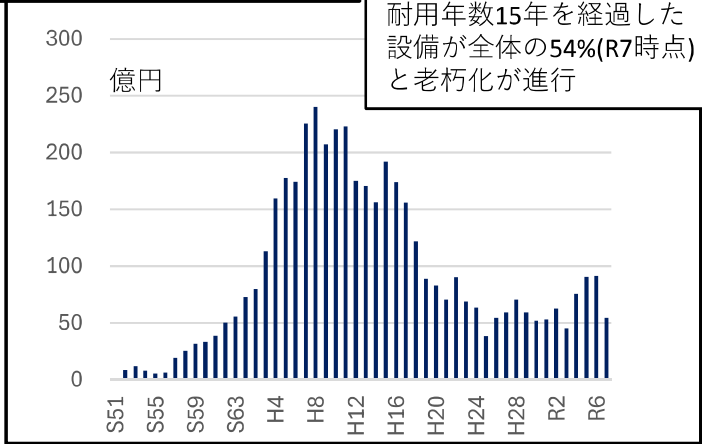
引き続き、健全な事業運営の持続ができるよう流域関連市町に対して丁寧に説明を行い、負担金単価の改定作業を進めていきます。

14

建設事業費の推移

（管路、処理場、ポンプ場）

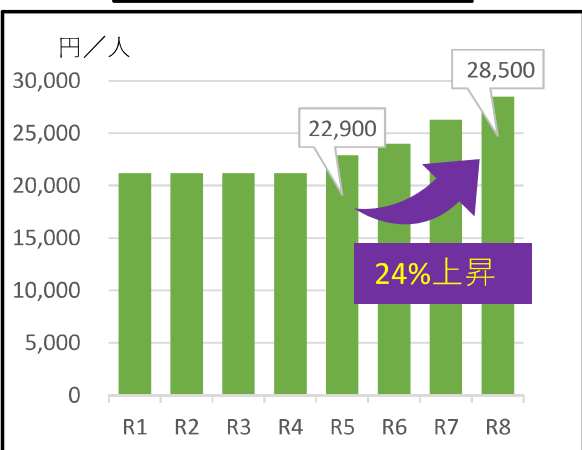
機械・電気設備の標準
耐用年数15年を経過した
設備が全体の54%(R7時点)
と老朽化が進行



処理区	北部	南部	志登茂	雲出	松阪	宮川
供用開始年度	S62	H7	H30	H5	H10	H18
経過年数	39	31	8	33	28	20

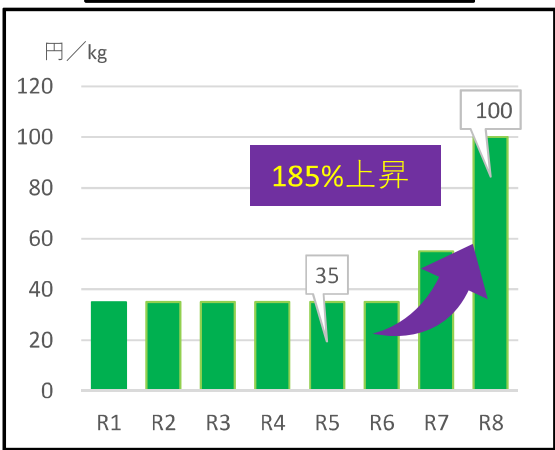
労務費単価の推移

（電気設備工事従事者）



薬品費単価の推移

（ポリ塩化アルミニウム）



3. 経費削減の取組

≫ 指定管理者(三重県下水道公社)と共に実施する経費削減

流入水量の増加に伴い増える経費(主に電力、薬品、汚泥処理費)を対象に取り組んでいます。

コスト削減状況 (流入水量1m³あたり)

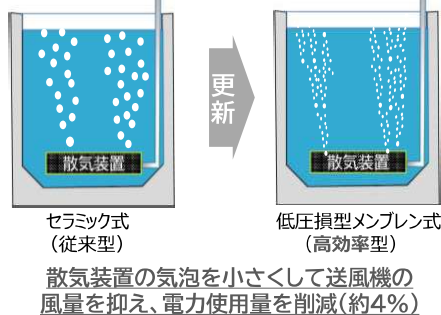
【電力使用量(kWh/m ³)】			【薬品(PAC)使用量(kg/m ³)】			【汚泥発生量 (t/m ³)】		
R5	R7	削減率 %	R5	R7	削減率 %	R5	R7	削減率 %
0.53300	0.53170	0.33	0.00775	0.00699	10.93	0.00067	0.00066	0.85

電力使用量等削減の取組事例

- ・ 柔軟な運転による電気使用量の削減
- ・ 水処理施設及び汚泥処理施設等の設備更新にあわせた省エネ(高効率)機器の導入
- ・ 太陽光発電設備の導入

下水処理場の設備更時に高効率機器を導入

導入イメージ (水処理施設の水槽)



下水処理場内に太陽光発電施設を設置 (自家消費型)

導入イメージ



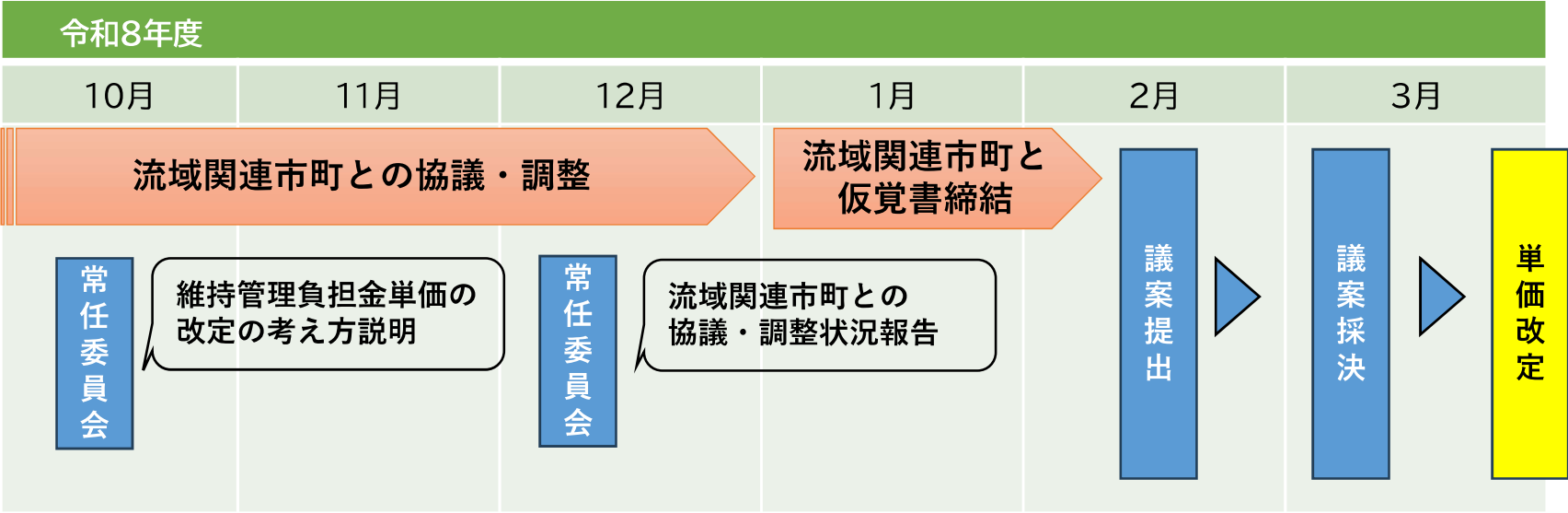
≫ 建設・維持管理コストの縮減

ストックマネジメント計画に基づき改築・更新費や修繕費を平準化し、施設・設備のライフサイクルコストの縮減を図ります。

≫ 「水の官民連携」の導入による、効果的・効率的な事業運営

最も効果的な官民連携の方式について、令和11年度からの導入に向けて検討しています。

4. 今後のスケジュール(案)



(5)花とみどりの三重づくり基本計画の 年次報告について





1 はじめに（年次報告の位置づけ）

今回の年次報告は、基本計画に基づき、県が実施した令和7年度の各施策の実施状況について、計画策定後の2年目の年次報告書としてとりまとめ、条例の規定に基づき、県議会に報告し、公表するものです。



年次報告書 表紙

【年次報告書の構成】

第1章 はじめに

- ・年次報告書の位置づけ、計画の基本的な方針

第2章 令和7年度の実施状況

- ・基本的施策の展開、令和7年度の実施状況

第3章 目標の進捗状況

- ・目標の進捗状況、推進体制、進捗管理



1

はじめに（計画の基本的な方針）

めざす姿

花とみどりで優しさあふれる
健やかなふるさと三重

基本理念

県民及び事業者の意識の高揚等

花とみどりの効用等の有効活用

多様な主体の連携協力

取組の視点

1 花とみどりを知る

県民及び事業者等が主体的に取り組むためには、花とみどりの効用や大切さを理解することが重要であるため、情報発信やイベントを通して、「知る」機会を創出します。

2 花とみどりを魅せる

花とみどりにさまざまな効用があり、人びとの生活にうるおいや、やすらぎを与えることができるため、公共空間等に取り入れ、県民に「魅せる」施策を推進します。

3 花とみどりでつなぐ

花とみどりを活用するためには、県、国、市町、県民及び事業者等が相互に連携し、協力関係を築くことが重要であるため、さまざまな支援をおして多様な主体を「つなぐ」施策を推進します。

基本的施策
(10施策)

県有施設等での活用

文化振興

人材育成等

顕彰

街路樹等の機能発揮

教育等の推進

情報収集等

社会福祉施設等での活用

名所づくりの推進

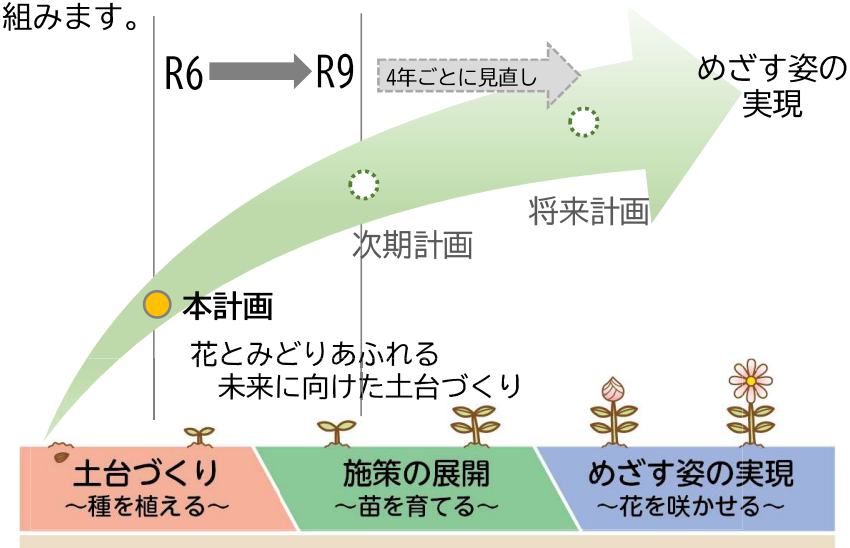
理解の増進等

R6-R9
基本方針

花とみどりがあふれる
未来に向けた土台づくり

～多くの県民が花とみどりが活用されたまちづくりを実感するために～

条例が制定されて、初めてとなる本計画の期間は、「花とみどりがあふれる未来に向けた土台づくり」をめざす4年間とし、現在各部局が取り組んでいる花とみどりに関する施策を計画に位置づけて体系的に展開するとともに、県民が花とみどりに関心を持つことができるよう気運醸成に注力して取り組みます。





2 令和7年度の取組状況（基本的施策の展開）

取組の視点をふまえ、条例で定める10の基本的施策ごとに具体的な取組を進めます。
また、基本的施策と取組の視点の関係性について、以下のとおり整理しています。

基本的施策	取組の視点		
	知る	魅せる	つなぐ
1 県有施設等における花とみどりの活用		●	●
2 街路樹等の機能の発揮		●	●
3 社会福祉施設等における花とみどりの活用の促進	●		●
4 花とみどりの文化の振興	●	●	
5 花とみどりの教育等の推進	●		●
6 花とみどりの名所づくりの推進	●	●	
7 人材育成等	●		
8 情報収集等	●		
9 県民及び事業者の理解の増進等	●		
10 顕彰	●		●

※表中の「●」印は、各基本的施策において特に関わりが深い視点を示しています。



2 令和7年度の取組状況（施策1 P14～P22）

三重県
Mie Prefecture

1 県有施設等における花とみどりの活用



（1）県庁舎等における緑化、植栽等の推進



本庁舎花時計歩道
の樹木剪定



植栽、樹木管理
（津庁舎）



施設周辺の植栽
（県営サンアリーナ）

（2）都市公園等における緑化の推進



植栽管理
ダイセーフォレストパーク
（鈴鹿青少年の森）



ラジコンによる
芝生広場の除草作業
三重びよくエの森（三重県民の森）

（3）協働による公共空間の緑化の推進



ボランティアによる花壇整備
（亀山サンシャインパーク）



2 令和7年度の取組状況（施策2 P23～P27）

2 街路樹等の機能の発揮

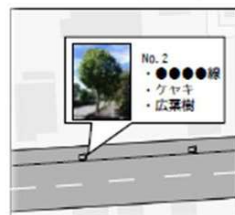
（1）街路樹等を生かした道路空間の魅力向上



進 樹木医による健全度診断 （全数診断 11,765本）

樹木番号	路線名	樹種名	樹高 (m)	幹径 (cm)	伐倒 判定	木ノコ	健全 判定	剪定 箇所	入込 箇所	伐倒 箇所
1	●●●●●線	ヤナギ	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
2	●●●●●線	ヤナギ	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
3	●●●●●線	ヤナギ	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
4	●●●●●線	ヤナギ	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
5	●●●●●線	ヤナギ	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
6	●●●●●線	ヤナギ	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
7	●●●●●線	ヤナギ	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
8	●●●●●線	ヤナギ	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
9	●●●●●線	ヤナギ	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
10	●●●●●線	ヤナギ	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●

GIS
…GIS位置情報と連携



カルテ

…健全度が低い
街路樹は個別の
カルテを作成



進 危険木のカルテ化（イメージ）（要経過観察分 422本）

街路樹管理のめざす姿

健全度を考慮し、長期スパン
で段階的に、景観等に配慮
した質の高い管理の実現

現状把握・見える化のため、
健全度診断、樹木台帳の
作成

現状をふまえ、健全度改善の
ための育成計画を策定

育成計画に基づく管理により、
健全度を改善し、本来の樹形
を回復

本来の樹形回復後、整った
樹形づくりのための剪定

統一美のある樹形の創生・
維持

魅せる つなぐ

（2）協働による道路空間づくり



みえ花と絆のプロジェクト
（実施箇所 R6:15箇所 R7:15箇所）



2

令和7年度の取組状況（施策3:P28～P29、施策4:P30～P34）

三重県
Mie Prefecture

3 社会福祉施設等における花とみどりの活用の促進

知る つなぐ

（1）花とみどりを通じた交流促進と施設の緑化推進



一志病院における地域の小学校と協働した花植え活動



相可高等学校の園芸福祉活動

4 花とみどりの文化の振興

知る 魅せる

（1）日常生活における花とみどりの活用の促進



花苗配布
ダイセーフォレストパーク
（鈴鹿青少年の森）

（2）花とみどりに関する文化の紹介



SNSによるボランティア活動のPR（投稿数 R6:7件 R7:7件）

（3）花とみどりに関する知識等の普及



熊野少年自然の家の自然体験イベント（参加者数 R6:21名 R7:20名）



2

令和7年度の取組状況（施策5：P35～P38、施策6：P39～P41）

三重県
Mie Prefecture

5 花とみどりの教育等の推進



（1）学校教育における花とみどりの活動



フラワー・ブラボー・コンクール
表彰式（参加校 R6:67校 ▲ R7:75校）



プランター設置の取組
（参加者数 R6:41名 ▲ R7:82名）

（2）花とみどりを通じた地域活動の取組



地域における美化・清掃活動

6 花とみどりの名所づくりの推進



（1）花とみどりの名所づくり



植樹した桜
ダイセーフォレストパーク
（鈴鹿青少年の森）



森林ウォーキング

（2）花とみどりの名所等の情報発信



季刊紙「観光三重」
（発刊数 R6:4回 R7:3回）



進



2 令和7年度の取組状況（施策7:P42～P45、施策8:P46～P48）

三重県
Mie Prefecture

7 人材育成等

知る

（1）人材の育成・確保



農業大学校花きコース
実習の様子

（2）産業への支援



鈴鹿花き温室組合品評会



花き展示商談会
（ガーデニングショー）
（来場者数 R6:45名 ▲ R7:48名）

8 情報収集等

知る

（1）専門的な情報の提供や調査研究の推進



緑育体験（盆栽づくり）
（参加者数 R6:60組 R7:44名）



サツキ挿し木に
おける実証実験



シクラメンの
肥培管理方法の実験



2

令和7年度の取組状況（施策9:P49～P56、施策10:P57～P59）

三重県
Mie Prefecture

9 県民及び事業者の理解の増進等

知る

（1）イベントの開催や情報発信



花とみどりの日
記念行事



新 全国豊かな海づくり大会
PRにかかる飾花展示

（2）条例の周知と活用するための仕組みづくり



みえ花と絆のプロジェクトでの
PRグッズの活用

10 顕彰

知る

つなぐ

（1）表彰・コンクールの開催



フラワー・ブラボー・コンクール
審査風景



三重県花き品評会
（出品数 R6:105点 ➡ R7:153点）



新 参考取組 高校生造園
デザインコンクール表彰式
（最優秀賞を国際園芸博覧会に出展）

GREEN×EXPO2027三重県屋外出展概要

GREEN×EXPO2027とは

- ・神奈川県横浜市(旧上瀬谷通信施設)で開催される国際園芸博覧会の略称
- ・日本では、1990年の大阪花の万博以来37年ぶりとなる最上位(A1クラス)の国際園芸博覧会で、BIE(博覧会国際事務局)認定の万博でもある

開催場所

神奈川県横浜市(旧上瀬谷通信施設)

開催期間

令和9年3月19日(金)～9月26日(日)

公式ロゴマーク



公式マスコットキャラクター



公式マスコットキャラクター
「トゥンクトウンク」

【出展に向けた三重県の取組】

- ・屋外展示の基本デザインについて、造園・園芸を学ぶ県内の高等学校の生徒を対象に作品を募集
 - 募集期間 令和7年3月21日(金)～令和7年7月18日(金)
 - 募集対象 三重県内の高等学校(高等専門学校含む)で造園・園芸を学ぶ3年生
- ・令和7年8月22日に「高校生造園デザインコンクール」を開催。花とみどりの三重づくり推進会議の委員のうち5名が審査を実施
 - 応募総数 57作品(うち最優秀賞1作品、佳作2作品を選定)
- ・博覧会での屋外展示は、令和9年3月上旬に完成予定

【屋外出展の概要】

○テーマ「永遠へ繋ぐ三重の恵みと祈りの庭」

三重県が有する山・里・海の自然をモチーフとして、それらの恵みに対して古来より人々の中に育まれてきた自然崇拝の伝統を表現

○展示のポイント

- ・三重県産の丸太材を中央に並べて形作る三重県形のオブジェは、豊かな森林資源を表現
- ・奥の築山は、人里から伊勢路・熊野古道に至るまでの祈りの道を、石段と苔・シダ類を中心とした植栽で表現



イメージパース図



3 目標の進捗状況（目標の設定）

目標の設定

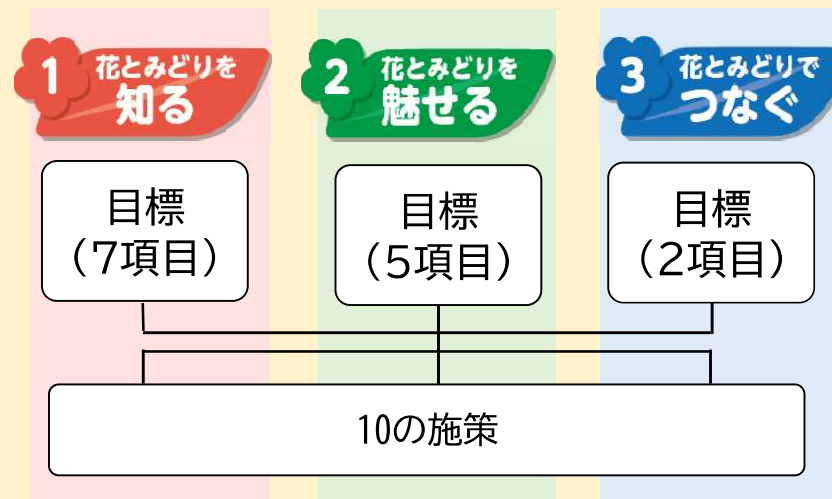
基本方針に基づき、条例でめざす姿が実現された状態を見据えつつ、取組の視点ごとに目標を設定します。

目標は、各施策の具体的な取組から、重要と考える項目を抽出しています。

R6-R9
基本方針

花とみどりあふれる
未来に向けた土台づくり

～多くの県民が花とみどりが活用された
まちづくりを実感するために～





3 目標の進捗状況（花とみどりを「知る」）

	花とみどりを「知る」 目標項目	R 6		R 7		R 8	R 9 目標値	基本計画での位置づけ（参考）		
		目標値	目標達成状況	目標値	目標達成状況	目標値		分類		取組名
		実績値		実績値		実績値				
①	県のホームページ「花とみどりの情報」を通じた情報発信の回数	1回/月	167%	1回/月	125%	1回/月	1回/月	8（1）	取組3	三重県ホームページ「花とみどりの情報」の充実
		1～5回/月 (20回/年)		1～4回/月 (15回/年)		—				
		  								
②	条例の内容を周知するための啓発物品等の作成	2コンテンツ/年	250%	2コンテンツ/年	200%	2コンテンツ/年	2コンテンツ/年	9（2）	取組1	気運醸成に向けた条例の周知
		5コンテンツ/年		4コンテンツ/年		—				
		 — —								
③	花とみどりの効用の周知や花とみどりに触れる機会創出のためのイベント・講習会の実施回数	5回/年	160%	5回/年	160%	5回/年	5回/年	4（3）	取組2	各種展示・体験イベント・講習会の開催
		8回/年		8回/年		—		9（1）	取組1	「花とみどりの日」「街路樹の日」におけるイベントの開催
		  						9（1）	取組2	消費拡大イベントの開催
④	農業大学校における花き専攻コース受講生の花き生産・流通・販売業への就職率 現状値（R4：40）%	50%	80%	50%	60%	50%	50%	7（1）	取組1	花き生産者の育成・支援
		40%		30%						
		 — —								
⑤	花とみどりの産地の認知度向上につながる取組を行った生産者数 現状値（R4：30戸）	36戸	97%	38戸	100%	40戸	40戸	7（2）	取組3	花き生産者への支援
		35戸		38戸		—				
		 — —								
⑥	花き生産者への生育診断・技術支援実施回数	12回/年	200%	12回/年	150%	12回/年	12回/年	8（1）	取組2	花き生産者への支援
		24回/年		18回/年		—				
		 — —								
⑦	花とみどりに関する専門的知見蓄積のための調査研究課題数	3課題/年	100%	3課題/年	100%	3課題/年	3課題/年	8（1）	取組4	調査研究の実施
		3課題/年		3課題/年		—				
		 — —								

花き分野での求人数が少なかったため

※現状値は計画策定時の数値です。



3 目標の進捗状況（花とみどりを「魅せる」）

	花とみどりを「魅せる」 目標項目	R 6		R 7		R 8	R 9 目標値	基本計画での位置づけ（参考）		
		目標値	目標達成状況	目標値	目標達成状況	目標値		分類		取組名
		実績値		実績値		実績値				
①	花とみどりを活用した取組を行う県庁舎・地域庁舎数	全庁舎で実施／年	100%	全庁舎で実施／年	100%	全庁舎で実施／年	全庁舎で実施／年	1（１）	取組１	県庁舎等における取組
	—   	全庁舎で実施／年		全庁舎で実施／年		—				
②	管理目標樹形を設定する街路樹の割合 ※令和12（2030）年までに管理目標樹形を100%設定することを目標とし、令和9（2027）年は中間値の65%を設定 現状値：—	健全度診断の準備	100%	健全度診断の実施	100%	30%	65%	2（１）	取組１	街路樹等の維持管理
	—   	健全度診断の準備		健全度診断の実施		—				
③	指定管理者制度を導入している県営都市公園での花とみどりに触れることのできるイベント実施回数	1回／年	200%	1回／年	200%	1回／年	1回／年	4（１）	取組１	県営都市公園における花とみどりの文化の振興
	  	各公園2回／年		各公園2回／年		—				
④	指定管理者制度を導入している県営森林公園での花とみどりに触れることのできるイベント実施回数	24回／年	521%	24回／年	429%	24回／年	24回／年	9（１）	取組３	森林公園でのイベント等の開催
	  	125回／年 ※2施設の平均		103回／年 ※2施設の平均		—				
⑤	花とみどりの名所に関する情報発信のための季刊紙「観光三重」の活用回数	4回／年	100%	4回／年 75%※3回すべてに活用しているため、活用率は100%	75%※3回すべてに活用しているため、活用率は100%	4回／年	4回／年	6（２）	取組２	観光名所の情報発信
	  —	4回／年		3回／年		—				

物価高騰により、制作・製本費が上昇し、紙媒体での発行体制を見直したため

※現状値は計画策定時の数値です。



3 目標の進捗状況（花とみどりを「つなぐ」）

	花とみどりで「つなぐ」 目標項目	R 6		R 7		R 8	R 9 目標値	基本計画での位置づけ（参考）		
		目標値	目標達成状況	目標値	目標達成状況	目標値		分類		取組名
		実績値		実績値		実績値				
①	地域づくりにつなげるための 道路、河川等のインフラを舞 台とした緑化活動への参加人 数	4,600 人/ 年	114%	4,700 人/ 年	77%	4,800 人/ 年	4,900 人/ 年	1 (3) 2 (2)	取組 1 取組 1	道路・河川・海岸・都市公園美化 ボランティア活動助成（推進）事 業
	現状値：4,300 人 (H31～R3の平均)	5,224 人/ 年		3,599 人/ 年		—		2 (2)	取組 4	ふれあいの道事業
	—  									
②	地域づくりにつなげるための 「花と絆のプロジェクト」に よる花植え活動の実施箇所数	10 箇所/ 年	150%	10 箇所/ 年	150%	10 箇所/ 年	10 箇所/ 年	2 (2)	取組 2	みえ花と絆のプロジェクト
		15 箇所/ 年		15 箇所/ 年		—				
	—  									

物価高騰による種苗価格等の上昇、
参加者の高齢化の影響によるため

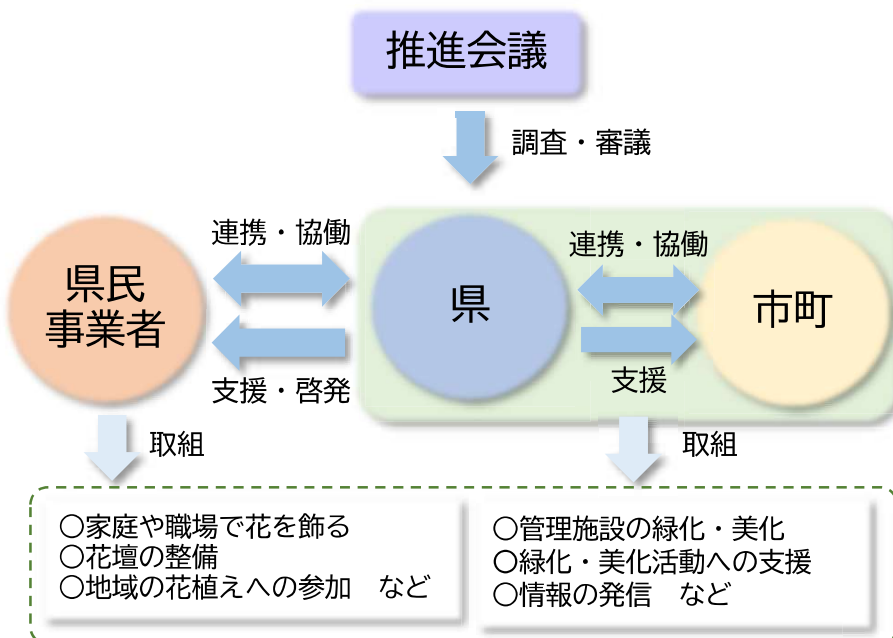
※現状値は計画策定時の数値です。



3 目標の進捗状況（推進体制・進捗管理）

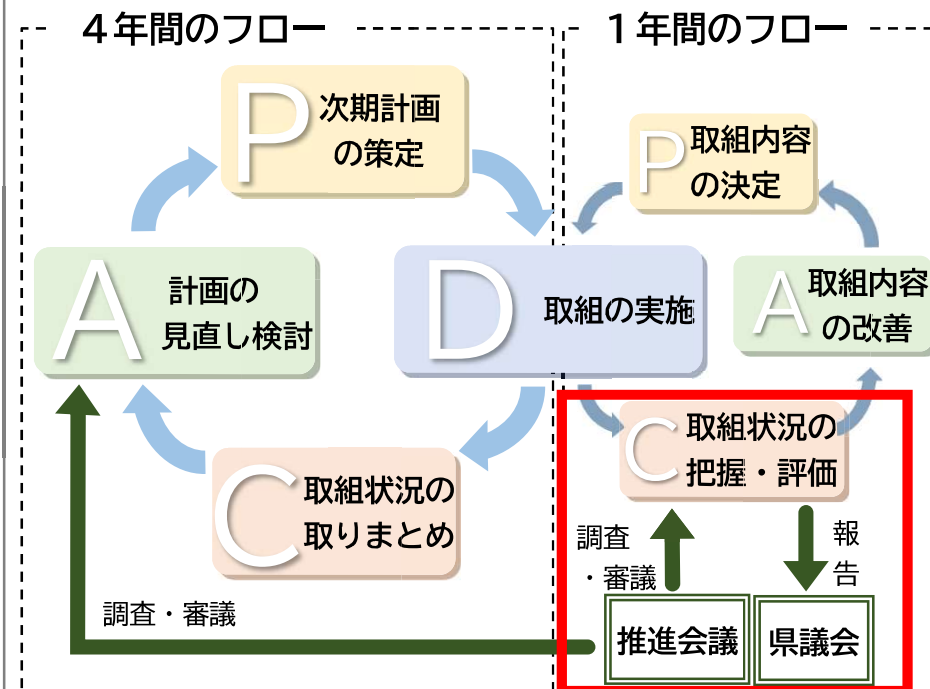
推進体制

本県における花とみどりの活用の推進を図るためには、県が牽引役となり、市町、県民及び事業者等が、それぞれの役割に応じて、主体的かつ積極的に取組を進めるとともに、連携・協働のもと、花とみどりに関するさまざまな活動に取り組むことが必要です。



進捗管理

毎年度の進捗状況を、**推進会議で調査・審議し**、その結果をふまえて、よりよい取組になるよう内容を改善していくとともに、必要に応じて新たな取組を検討します。





●花とみどりの三重づくり推進会議

「花とみどりの三重づくり推進会議」を開催し、基本計画に基づく年次報告書（案）について、審議が行われ、原案どおり承認されました。

【開催概要】

日時：8月26日（水）13：30～14：45

内容：花とみどりの三重づくり基本計画に
基づく年次報告書（令和7年度版）（案）について



【主な意見】

- ・ 診断した街路樹（11,765本）のうち、診断結果が悪くなく、危険木としてカルテ化を行った樹木（422本）については、今後、新たな対応方針と目標値を設定し、管理していく必要があるのではないか。
- ・ 今年度も含めて、これまで土台づくりに取り組んできた中で、見えてきた課題や気づいた点などを、次期基本計画の施策の展開に盛り込んでいくことが大事ではないか。

今後引き続き、条例の周知や啓発活動を継続するとともに、いただいた意見をふまえ、計画の進捗管理や次期計画の検討に活用してまいります。

(6) 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

令和7年度において、県土整備部の公の施設で指定管理者が管理を行った施設は以下のとおりです。

これらの施設について、指定管理者制度に関する取扱要綱に基づき、令和7年度分の管理状況を報告します。

区分	施設の名称	指定管理者の名称	指定の期間
県営都市公園	県営都市公園 北勢中央公園	株式会社名阪造園	R5. 4. 1～R10. 3. 31
	県営都市公園 ダイセーフオレストパーク (鈴鹿青少年の森)	鈴鹿フォレストパートナーズ株式会社	R5. 2. 1～R23. 3. 31
	県営都市公園 亀山サンシャインパーク	サンシャインパークGM	R5. 4. 1～R10. 3. 31
	県営都市公園 大仏山公園	有限会社太陽緑地	R5. 4. 1～R10. 3. 31
	県営都市公園 熊野灘臨海公園	紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社	R5. 4. 1～R10. 3. 31
下水道施設	三重県流域下水道施設	公益財団法人 三重県下水道公社	R6. 4. 1～R11. 3. 31
県営住宅及び特定公共賃貸住宅	三重県営住宅 ＜北勢ブロック＞	鈴鹿亀山不動産事業協同組合	R6. 4. 1～R11. 3. 31
	三重県営住宅及び 三重県特定公共賃貸住宅 ＜中勢伊賀ブロック＞	伊賀南部不動産事業協同組合	R6. 4. 1～R11. 3. 31
	三重県営住宅及び 三重県特定公共賃貸住宅 ＜南勢ブロック＞	三重県南勢地区管理事業共同体	R6. 4. 1～R11. 3. 31
	三重県営住宅 ＜東紀州ブロック＞	三重県南勢地区管理事業共同体	R6. 4. 1～R11. 3. 31

■指定管理者の自己評価の基準

評価項目 1 の評価：

- 「A」 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

評価項目 2、3 の評価：

- 「A」 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 当初の目標を達成している。
- 「C」 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

■県の評価の基準

- 「+」 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
- 「-」 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
- 「 」(空白) 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告＜令和7年度分＞（概要）

施設の名称	県営都市公園 北勢中央公園			県営都市公園 ダイセーフォレストパーク（鈴鹿青少年の森）		
指定管理者の名称	株式会社名阪造園			鈴鹿フォレストパートナーズ株式会社		
業務の内容	・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園施設のうち野球場、テニスコートの利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務			・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務		
成果目標及び実績	内容	目標	実績	内容	目標	実績
	公園利用者満足度	82%	91.6%	公園利用者満足度	82%	94.5%
評価項目と内容	R 6		R 7		R 6	
	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価
1 管理業務の実施状況	B		B		B	
2 施設の利用状況	B		B		B	
3 成果目標及びその実績	A		A		A	
県の総括的な評価	＜指定管理者の評価に対する県の評価＞ ・「管理業務の実施状況」は、業務仕様書に基づき適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「施設の利用状況」は、各種観察会、門松づくり、北中マルシェ等のイベントに加えて、地元団体との共催イベントや、キッチンカー等を誘致したイベントを実施するなど公園の利用促進に向けて積極的に取り組んだと認められる。また、イベントなどの公園情報をHPやSNS等で積極的に発信するなど、広報面の積極的な取組も認められることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「成果目標及びその実績」は、成果目標とする公園利用者満足度が91.6%であり、目標達成となった。適切に施設の維持・管理を行いつつ、利用促進に努めた結果といえることから、県としても指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ＜今後の課題又は指定管理者への期待＞ ・引き続き、利用者の安全確保に向けた施設の適切な維持管理の徹底とともに、スポーツ施設と恵まれた自然をともに有する当公園の特色を最大限に活かし、公園利用者数の増加に向けて、更なる利用促進と公園の魅力向上につながる施策の展開を期待する。 ・県としても、県・指定管理者・関係市町で構成する「公園利用促進検討会」を設置し、当公園の利用促進に向けた施策の検討に関する議論を深めていく。			＜指定管理者の評価に対する県の評価＞ ・「管理業務の実施状況」は、業務仕様書に基づき適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「施設の利用状況」は、公園の環境を活用した湿地帯植物観察会など従前からの取組に加え、福祉の視点から障害の有無・年齢等に関わらず楽しむことができるイベントや、Park-PFIで設置したカフェとの連携イベント、隣接する鈴鹿サーキットで開催されるF1グランプリにあわせたイベントを開催するなど公園の利用促進に努めた。また、ミジュマル公園の開園により、子どもの利用が増えたことに伴い、キッチンカーの誘致を行うなど、主体的かつ柔軟な工夫が見られた。広報面でもHPやSNSを積極的に活用した情報発信を行い集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「成果目標及びその実績」は、成果目標とする公園利用者満足度が94.5%であり、目標達成となった。適切に施設の維持・管理を行いつつ、利用促進に努めた結果といえることから、県としても指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ＜今後の課題又は指定管理者への期待＞ ・引き続き、利用者の安全確保に向けた施設の適切な維持管理の徹底とともに、鈴鹿青少年センター「スズカト」及びPark-PFIで設置したカフェとのより一層の連携の強化や、園内のミジュマル公園inすずかなどを活かし、更なる公園の魅力向上につながる施策の展開を期待する。 ・また、隣接する鈴鹿サーキットと連携し、F1グランプリにあわせたイベント等を開催することで、にぎわいを創出し、更なる公園の利用促進を期待する。 ・県としても、県・指定管理者・関係市町で構成する「公園利用促進検討会」を設置し、当公園の利用促進に向けた施策の検討に関する議論を深めていく。		

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<令和7年度分>（概要）

施設の名称	県営都市公園 亀山サンシャインパーク			県営都市公園 大仏山公園		
指定管理者の名称	サンシャインパークGM			有限会社太陽緑地		
業務の内容	・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務			・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園施設のうち野球場、テニスコート及びゲートボール場の利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務		
成果目標及び実績	内容	目標	実績	内容	目標	実績
	公園利用者満足度	82%	94.6%	公園利用者満足度	82%	88.7%
評価項目と内容	R 6		R 7		R 6	
	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価
1 管理業務の実施状況	B		B		B	
2 施設の利用状況	B		B		B	
3 成果目標及びその実績	A		A		A	
県の総括的な評価	<指定管理者の評価に対する県の評価> ・「管理業務の実施状況」は、業務仕様書に基づき適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「施設の利用状況」は、高速道路に隣接した立地を活かした連携イベントの開催に加えて、通年のウォーキングイベントを開催することで、幅広い利用者層に向けて公園の利用促進に努めた。また、Web及び観光情報誌、亀山市広報を活用した情報発信等を行って集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「成果目標及びその実績」は、成果目標とする公園利用者満足度が94.6%であり、目標達成となった。適切に施設の維持・管理を行いつつ、利用促進に努めた結果といえることから、県としても指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 <今後の課題又は指定管理者への期待> ・引き続き、公園利用者の安全確保に向けた施設の適切な維持管理の徹底とともに、高速道路と公園とが一体となったハイウェイオアシスとしての立地を最大限に活用しつつ、ボランティア活動による緑化の実施など地域とのつながりがあることを活かすことで、地域住民からも愛される公園をめざした管理運営及び更なる公園の利用促進策の展開を期待する。 ・県としても、県・指定管理者・関係市町で構成する「公園利用促進検討会」を設置し、当公園の利用促進に向けた施策の検討に関する議論を深めていく。			<指定管理者の評価に対する県の評価> ・「管理業務の実施状況」は、業務仕様書に基づき適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「施設の利用状況」は、自主イベントの開催に加え、公園の立地及び施設を活かして民間団体が開催するマルシェイベントの誘致も行った。また、テニス教室を平日日中に開催するなどし、年間を通じた公園の利用促進に努めた。Webを活用した情報発信等も行うなど、集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「成果目標及びその実績」は、成果目標とする公園利用者満足度が88.7%であり、目標達成となった。適切に施設の維持・管理を行いつつ、利用促進に努めた結果といえることから、県としても指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 <今後の課題又は指定管理者への期待> ・引き続き、利用者の安全確保に向けた施設の適切な維持管理の徹底とともに、野球場やテニスコートなどのスポーツ施設に加えて、自然散策路などの恵まれた自然を有する当公園の特色を最大限に活かして、更なる公園の利用促進策の展開を期待する。 ・県としても、県・指定管理者・関係市町で構成する「公園利用促進検討会」を設置し、当公園の利用促進に向けた施策の検討に関する議論を深めていく。		

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告＜令和7年度分＞（概要）

施設の名称	県営都市公園 熊野灘臨海公園			三重県流域下水道施設		
指定管理者の名称	紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社			公益財団法人三重県下水道公社		
業務の内容	・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務			・流域下水道の機械設備及び電気設備の運転操作に関する業務 ・流域下水道の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 ・その他の業務		
主な成果目標及び実績	内容	目標	実績	内容	目標	実績
	公園利用者満足度	82%	89.0%	目標放流水質（最大値）【北部浄化センター】	COD	18mg/l以下
				※（ ）は栄養塩類管理運転期間中の値	T-N	17mg/l (20mg/l) 以下
				汚泥含水率【北部浄化センター】		76%以下
評価項目と内容	R 6		R 7		R 6	
	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価
1 管理業務の実施状況	B		B		A	B
2 施設の利用状況	B		B		A	A
3 成果目標及びその実績	A		A		A	C
県の総括的な評価	＜指定管理者の評価に対する県の評価＞ ・「管理業務の実施状況」は、業務仕様書に基づき適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「施設の利用状況」は、キャンプ場でのクリスマスリース作り体験やお正月クラフト体験などシーズンに合わせた催しや、道の駅でのイベントを開催するなど公園の利用促進に努めた。また、Webや各種メディアを活用した情報発信を展開するなど、積極的な取組が認められることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「成果目標及びその実績」は、成果目標とする公園利用者満足度は89.0%であり、目標達成となった。適切に施設の維持・管理を行いつつ、利用促進に努めた結果といえることから、県としても指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ＜今後の課題又は指定管理者への期待＞ ・引き続き、利用者の安全確保に向けて施設の適切な維持管理を徹底するとともに、城ノ浜プールやキャンプ場の屋外Wi-Fi設備など県が整備した施設を最大限に活用しつつ、隣接する民間宿泊施設等との相乗効果を発揮して、大都市からのレジャー需要の受け皿としての機能の強化を図ることで、公園の利用促進につながる更なる施策の展開を期待する。 ・また、公園利用者数のうち大きな割合を占める「道の駅」利用者を、当公園のその他の地区へ誘導して、公園全体の利用促進を図る方策の展開を期待する。 ・県としても、県・指定管理者・関係市町で構成する「公園利用促進検討会」を設置し、当公園の利用促進に向けた施策の検討に関する議論を深めていく。			＜指定管理者の評価に対する県の評価＞ ・「管理業務の実施状況」は、業務計画書に定めた管理業務について、年間を通じ、目標放流水質での運転管理に努め、安定したサービスの提供が行われた。 ・なお、一時的に下水道法に基づく排水基準の超過があったが、速やかに対策が講じられた。これらの状況から指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「施設の利用状況」は、施設見学者の受入や出前講座など、積極的に下水道普及啓発取組を実施した結果、目標を上回ったため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「成果目標及びその実績」は、成果目標を放流水質、汚泥含水率及びコスト縮減とし、汚泥含水率及びコスト縮減については概ね目標を達成した。一方で、一時的に下水道法に基づく排水基準の超過があり、その後、速やかに対策が講じられた状況から、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ＜今後の課題又は指定管理者への期待＞ ・今後も安定した維持管理体制の継続に努め、目標放流水質を遵守した良好な放流水質を確保するとともに、引き続き、積極的なコスト縮減及び普及啓発に取り組むことを期待する。		

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告＜令和7年度分＞（概要）

施設の名称	三重県営住宅〈北勢ブロック〉			三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅〈中勢伊賀ブロック〉		
指定管理者の名称	鈴鹿亀山不動産事業協同組合			伊賀南部不動産事業協同組合		
業務の内容	・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務（県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く） ・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務			・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務（県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く） ・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務		
成果目標及び実績	内容	目標	実績	内容	目標	実績
	建物等の点検確認	毎月2回以上	月平均3.9回	建物等の点検確認	毎月2回以上	月平均4.9回
	迅速かつ誠実な対応	1時間以内	修繕の対応時間を評価する割合87.4%	迅速かつ誠実な対応	1時間以内	修繕の対応時間を評価する割合85.8%
評価項目と内容	R 6		R 7		R 6	
	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価
1 管理業務の実施状況	A		A		A	
2 施設の利用状況	B	+	B		B	
3 成果目標及びその実績	A		A		A	
県の総括的な評価	＜指定管理者の評価に対する県の評価＞ ・「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、91.4%が「住みやすい」又は「どちらかと言えば住みやすい」と評価する回答をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「施設の利用状況」は、募集戸数が目標を上回ったが、令和7年度の入居率は前年度と比較し0.2ポイント減少している（令和7年度の入居率64.1%）ため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を目標を上回る月平均3.9回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、住宅施設の修繕の対応時間について、修繕を受けた入居者の87.4%が「迅速な対応時間」又は「思っていたとおりの対応時間」と評価する回答をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ＜今後の課題又は指定管理者への期待＞ ・入居希望者や入居者への丁寧な対応や速やかで適切な修繕の実施など、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。			＜指定管理者の評価に対する県の評価＞ ・「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、89.6%が「住みやすい」又は「どちらかと言えば住みやすい」と評価する回答をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「施設の利用状況」は、募集戸数が目標を下回り、令和7年度の入居率は前年度と比較し1.2ポイント減少している（令和7年度の入居率61.6%）が、微減に止まったため指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を目標を上回る月平均4.9回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、住宅施設の修繕の対応時間について、修繕を受けた入居者の85.8%が「迅速な対応時間」又は「思っていたとおりの対応時間」と評価する回答をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ＜今後の課題又は指定管理者への期待＞ ・入居希望者や入居者への丁寧な対応や速やかで適切な修繕の実施など、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。		

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告＜令和7年度分＞（概要）

施設の名称	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 〈南勢ブロック〉			三重県営住宅〈東紀州ブロック〉		
指定管理者の 名称	三重県南勢地区管理事業共同体			三重県南勢地区管理事業共同体		
業務の内容	・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務（県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く） ・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務			・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務（県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く） ・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務		
成果目標 及び実績	内容	目標	実績	内容	目標	実績
	建物等の点検確認	毎月2回以上	月平均3.5回	建物等の点検確認	毎月2回以上	月平均3.2回
	迅速かつ誠実な対応	1時間以内	修繕の対応時間を評価する割合87.9%	迅速かつ誠実な対応	1時間以内	修繕の対応時間を評価する割合97.1%
評価項目 と内容	R 6		R 7		R 6	
	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価
1 管理業務の実施状況	A		A		A	
2 施設の利用状況	B		B		B	
3 成果目標及びその実績	A		A		A	
県の総括的な評価	＜指定管理者の評価に対する県の評価＞ ・「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、88.0%が「住みやすい」又は「どちらかと言えば住みやすい」と評価する回答をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「施設の利用状況」は、募集戸数が目標を達成したが、令和7年度の入居率は前年度と比較し1.2ポイント減少している（令和7年度の入居率67.6%）ため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を目標を上回る月平均3.5回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、住宅施設の修繕の対応時間について、修繕を受けた入居者の87.9%が「迅速な対応時間」又は「思っていたとおりの対応時間」と評価する回答をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ＜今後の課題又は指定管理者への期待＞ ・入居希望者や入居者への丁寧な対応や速やかで適切な修繕の実施など、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。			＜指定管理者の評価に対する県の評価＞ ・「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、90.2%が「住みやすい」又は「どちらかと言えば住みやすい」と評価する回答をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「施設の利用状況」は、募集戸数が目標を上回ったが、令和7年度の入居率は前年度と比較し2.1ポイント減少している（令和7年度の入居率89.2%）ため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を目標を上回る月平均3.2回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、住宅施設の修繕の対応時間について、修繕を受けた入居者の97.1%が「迅速な対応時間」又は「思っていたとおりの対応時間」と評価する回答をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ＜今後の課題又は指定管理者への期待＞ ・入居希望者や入居者への丁寧な対応や速やかで適切な修繕の実施など、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。		

(7) 審議会等の審議状況について（令和8年6月3日～令和8年9月13日）
（県土整備部）

1 審議会等の名称	都市計画基本方針検討小委員会
2 開催年月日	令和8年7月9日
3 委員	委員長 浅野 純一郎 委 員 村田 美希 他3名
4 諮問事項	次期「三重県都市計画基本方針」（案）の検討
5 調査審議結果	諮問事項について、審議を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県都市計画審議会
2 開催年月日	令和8年8月19日
3 委員	会 長 浅野 純一郎 委 員 中平 恭之 他19名
4 諮問事項	1 桑名都市計画区域区分の変更 2 伊勢都市計画道路の変更 3 産業廃棄物処理施設の敷地の位置について （津市内 産業廃棄物処理施設）
5 調査審議結果	諮問事項について、原案どおり答申された。
6 備考	

1 審議会等の名称	都市計画基本方針検討小委員会
2 開催年月日	令和8年8月31日
3 委員	委員長 浅野 純一郎 委 員 村田 美希 他3名
4 諮問事項	次期「三重県都市計画基本方針」（案）の検討
5 調査審議結果	諮問事項について、審議を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	花とみどりの三重づくり推進会議
2 開催年月日	令和8年8月26日
3 委員	会 長 三宅 諭 委 員 鶴田 佳子 他10名
4 諮問事項	花とみどりの三重づくり基本計画に基づく年次報告書（令和7年度版）（案）について
5 調査審議結果	諮問事項について、審議を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県公共事業評価審査委員会
2 開催年月日	令和8年8月5日
3 委員	委員長 岡島 賢治 副委員長 石田 優子 委 員 中平 恭之 他6名
4 諮問事項	公共事業再評価実施事業 ・ 海岸事業 千代崎港海岸 ・ 海岸事業 千里～白塚地区海岸
5 調査審議結果	再評価実施事業について、事業の継続が了承された。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県公共事業評価審査委員会
2 開催年月日	令和8年9月4日
3 委員	委員長 岡島 賢治 副委員長 石田 優子 委 員 水木 千春 他5名
4 諮問事項	公共事業再評価実施事業 ・ 道路事業 R477 菰野バイパス ・ 道路事業 R368 上長瀬 ・ 道路事業 （主）上野名張線 蔵持 ・ 街路事業 尾鷲港新田線
5 調査審議結果	再評価実施事業について、事業の継続が了承された。
6 備考	